

1 期 日

令和4年8月26日（金）19:00～20:00（公民館会議室4）

2 出席者

東海村社会教育委員：（6名出席，1名欠席）

事務局（教育部長，生涯学習課長，公民館（2名））

3 結 果

（1）報告第1号 東海村社会教育振興基本計画について

- ・ 原案どおり了承となった。
- ・ 「スポーツ」の事が書かれているが，中学のスポーツ部活が地域に移行されると部活をしても，高校への内申書には反映されず何のために部活をしているのかわからない。（山口委員）
- ・ 教員は自分が係わったことがないスポーツの部活の顧問になると教員の負担になる。教員の働き方改革があり，教員の負担にならないよう外部から指導者を呼んでいる。人数が少なくてチームが作れず，中学の部活では部員数が減少している。（事務局）
- ・ 鹿嶋では中学で部活をしないで地域のクラブに所属する生徒が多い。だんだん地域のクラブに移行していくのではないか。つくば市は筑波大生の指導者が研修を受けて指導するので，しっかりしている。指導者が地域に移行するのが求められている。（岡田議長）
- ・ 指導者を外部にすると問題があった時の対処はどうするのか。（吉成委員）
- ・ 部活動としてやる間は，指導者だが，最終的な責任は村がもたないと成り立たないのではないか。地域のクラブと行政との調整がスタートしたばかりであり，課題の洗い出しと検討が必要かもしれない。（岡田議長）

（2）報告第2号 東海村教育の概要について

- ・ 原案どおり了承となった。

（3）その他

- ・ 社会教育委員研修会についての報告（事務局）
- ・ 7/21に，笠間市に吉成委員と加納委員2名と大内館長が出席した。その資料を皆さんに郵送したが，社会教育委員は，補助金を審査するだけでなく，提案や意見が大事であるということが書かれていた。受け身ではなく，様々な提案をして自ら係わっていくことが必要だ。皆さんには行政にはない発想をいただきたい。また，研修の通知が来たら案内する。
- ・ これまでは，社会教育振興基本計画の策定があったため，年に3回の会議を

開催していたが、今年度は特に議決議案はないので、次の2回目で終了の予定。会議は2月頃に開催して社会教育団体等に関する補助事業に関する審査をいただく予定。(事務局)

- ・全中弓道大会で、東海中が優勝、南中が技能優秀賞に輝いたので特別表彰を予定している。(岡田議長)
- ・そのお披露目会を10/2に予定しているので、ぜひ出席してもらいたい。(事務局)